

楠村議員 1001

作成部局 都市整備局

質問要旨 空家実態調査において、老朽危険空家はあるのか。また、そのうち特定空家は何戸あるのか。

答弁要旨

平成 27 年度に実施した空家等実態調査の結果、尼崎市市内では調査総数 15,424 件のうち、空家等と思われるものが 7,629 件ありました。そのうち管理が不適正なものが 2,508 件、その中で屋根瓦が落下したり、外壁が剥落しているなど著しく管理が不適正なものが 339 件あり、これらを老朽危険空家に分類しております。

特定空家については、このうち主に戸建てが対象となるため、その戸数については、老朽危険空家のうちの概ね約3割、100件程度でございます。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 1002

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

乳がん検診受診者で「高濃度乳腺」の割合はどれくらいあるか。

答弁要旨

ご指摘のとおり「高濃度乳腺」は日本人に多いと言われており、本市の乳がん検診でも乳腺所見として確認はしておりますが、割合については集計しておりません。

以上

楠村議員 1003

作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 尼崎城への思いはどうか。また尼崎城に多くの人に来てもらうための仕掛けは何か。

答弁要旨

昨日もご答弁しましたように、尼崎城につきましては、城内地区のみでなく、尼崎市の誇るべき財産として魅力あるお城にして参りたいと考えております。

また、尼崎城に多くの人に来ていただく仕掛けにつきましては、本議会に「尼崎城の内部展示及び活用等の検討」に係る補正予算案を上程させていただいているところですが、城内地区に加えまして、寺町や、商店街など周辺施設と一体となった仕掛けなど、民間ノウハウも活用し、さらなる検討を進めてまいります。

以上

楠村議員 2001

作成部局 都市整備局

質問要旨 これまで特定空家において、本市で指導、勧告、命令を行った件数はどれくらいあるのか。

答弁要旨

平成 27 年 4 月から建築安全担当で空家等の苦情・相談を受け付け対応していますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の特定空家等及び尼崎市危険空家等対策に関する条例の危険空家等を併せて、平成 28 年 8 月末までに助言指導を 151 件、勧告を 3 件、命令措置を 1 件行っています。

以上

楠村議員 2002

作成部局 都市整備局

質問要旨 「空き家再生等推進事業」等を活用した空き
家除去助成制度を取り入れたらどうか。

答弁要旨

本市においては、先ほど報告させていただきました空家等実態調査において管理が著しく不適正な空き家等の件数が多いことや、実態調査後に行った空家等所有者の意向を把握するためのアンケート調査の自由回答意見において、解体費用の補助制度創設の要望が最も多くあったことなどを踏まえ、議員ご指摘の空き家再生等推進事業を活用した空き家除却助成制度の導入について検討して参りたいと考えております。

以上

楠村議員 2003

作成部局 都市整備局

質問要旨 空き家解体を促進するため、固定資産税等の減免を引き続き実施してはどうか。

答弁要旨

周辺に悪影響を与えている特定空家等については、建物及び土地の所有者が勧告を受けた場合、土地の固定資産税等の住宅用地特例が外れ軽減措置を受けられなくなります。

特定空家等を解体した場合についても、住宅が無くなるため、住宅用地特例が外れることとなりますが、議員ご指摘の特定空家等を自主的に解体した場合の固定資産税等減免の継続措置については、まずは他都市の先行事例の情報等を収集して参りたいと考えております。

以上

楠村議員 2004

作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 国交省の「空き家再生等推進事業」を南の
口公園プールの解体に活用してはどうか。

答弁要旨

空き家再生等推進事業は、空き家住宅等が居住環境や地域活性化を阻害している区域において、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除去や活用を行おうとするものであり、自治体の公共施設の解体も対象となる事業であります。

南の口公園市民プールの解体が、この事業を適用できるかどうかについて、県を通じて国土交通省に問い合わせをいたしました。が、難しいとの回答を得ております。

しかしながら、現在閉鎖されている南の口公園市民プールを解体する際には、活用可能な国の補助制度について、検討してまいります。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2006 作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

マンモグラフィで写りにくい高濃度乳腺などの受診者に対してはコメント欄にわかりやすく記載するなどしてはどうか。

答弁要旨

現在、尼崎市が実施しております乳がん検診においては、すでに検診結果判定の一つに乳腺評価項目があり、高濃度の場合には記載をすることとしております。また、その結果についても受診者に説明がなされております。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2007

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

乳がん検診での視触診について推奨しないとしているが、本市の見解は如何か。

答弁要旨

「がん検診のあり方に関する検討会の中間報告」として、乳がん検診での視触診については、マンモグラフィによる検診体制の整備状況を踏まえると必要性は薄れているとされておりますが、視触診を実施する場合はマンモグラフィ検査と併用することとなっております。

本市では、尼崎市医師会で設置されております乳がん検診二次読影委員会の意見として、併用して実施することにより乳がんの早期発見に重要であるとされ、現在のところ継続して実施していく考えであります。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2008

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

乳がん検診の受診者で、高濃度乳腺症とされた者に対して超音波検査の助成をおこなってはどうか。

答弁要旨

超音波検査については、保険診療による精密検査で実施すべきものであり、助成については考えておりません。

なお、国の検討会でも、乳がん検診におけるマンモグラフィ検査と超音波検査の併用が検討されておりますが、感度およびがんの発見率において有用性が示されているものの死亡率の減少効果については引き続き検証が必要とされております。このため本市においては国の動向を注視して参りたいと考えております。

以上

質問要旨 年間の維持管理費の具体的な金額は出たのか。また年間の来城者数の目標は何万人か。

答弁要旨

6月議会の一般質問でもご答弁いたしました。年間の維持管理費や今後の修繕費などの費用につきましては、尼崎城の建物内部の活用方法も含めまして、どのような城を建設するのかによって決まっておりますことから、それをふまえて、精査してまいります。

また、年間の来城者数につきましては、視察に行き参りました類似規模の清洲城では平成27年度の来城者数で8.8万人、大垣城では8.2万人でございましたが、尼崎城の来城者数の目標につきましては、できるだけ多くの方にお越しいただけるよう、建物内部の活用方法について検討を進めていく中で、定めてまいります。

以上

質問要旨 「地域資源活用型まちづくり推進事業費」として補正予算500万円計上したのは、どのような人が何を考えていくのか。またいつ結論が出るのか。

答弁要旨

今議会の補正予算案で提案させていただいた、「地域資源活用型まちづくり推進事業費」につきましては、公募型プロポーザル方式によりまして、展示・製作等に関する専門業者を選定し、尼崎城の内部展示及び活用等に係る計画を作成していく経費で、委託期間は今年度末までを予定しております。

以上

質問要旨 6月の議会答弁で「外国人観光客が尼崎城に訪れる仕掛けづくりも必要である。また体験型施設や視聴覚施設なども検討を進める」とのことであったが、これは時代劇テーマパークのようなものか。

答弁要旨

尼崎城の規模は、延床面積で約1,400平方メートルであることから、限られたスペースの中で、テーマパークのような施設は困難であると考えます。

しかしながら、来城していただいた方が、また次も来てみたいと思っていただけるよう、歴史についての展示パネルのみではなく、体験型や視聴覚型の仕掛け、さらに尼崎城址公園も含めたライトアップイベント、花見や観月イベントなど、楽しめるイベント企画も必要であると考えております。

以上

質問要旨 地元はもちろん全国からファン獲得のためクラウドファンディングによる資金集めを行い、特典として尼崎城にネームプレート設置をする企画をされてはどうか。

答弁要旨

尼崎城につきましては、地元や市内はもちろん、全国のファン獲得も目指してまいりたいと考えておりますが、なによりも地域の財産、市民の誇りとしていくことが必要と考えております。

現在、市民の皆様にご自分やご家族の名前などを未来に残す一枚瓦城主やネームプレートの掲示、桜の植樹など、クラウドファンディングではございませんが、ご寄付いただく手法等につきまして検討をしているところでございます。

以上

楠村議員 2013

作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 市が直営で尼崎城の運営を行うのではなく、
指定管理者制度を導入してはどうか。

答弁要旨

尼崎城の運営につきましては、他都市の城郭においても、指定管理者を導入するなど事例がございますので、今後、尼崎城の活用の中で検討してまいります。

以上